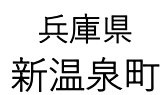
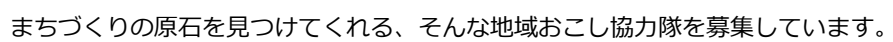


平和久恒祈
 市島市
 被爆した
 庄倉前の
 市島市
 贈
 11月28日





新温泉町ってこんな町

ここは兵庫の北西端、山陰地方の日本海沿岸部に位置するおんせん天国『新温泉町』。
町には温泉が浜坂温泉・七釜温泉・湯村温泉と3つもあり、まさに『おんせん天国』と言われる所以です。
また山陰海岸ジオパークの中心に位置し、日本海形成を物語る壮大な山陰海岸、1000m級の山々など、
海・山・温泉の豊かな自然に恵まれています。特産物として、松葉がに・ほたるいか・ハタハタなどは
日本有数の漁獲高を誇り、神戸ビーフを始め全国のブランド牛の素牛となる但馬牛の原産地でもあります。
これらに加え、日本遺産に認定された「北前船寄港地」「麒麟獅子舞」などの文化・歴史といった
豊富な地域資源をに溢れています。



地域おこし協力隊に求めること

資源が豊富な一方、過疎化・少子高齢化が進み、まちづくりの担い手不足が課題です。そこで地域住民・行政と一緒にまちづくりに取り組み、新温泉町に新たな活力を与えてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。
山積された課題に中、我々はまちのビジョンである
「海・山・温泉・人が輝く夢と温もりの郷」の実現に向けて取り組んでいます。ぜひ、あなたの素晴らしい力をまちづくりに活かしてください！



1. 募集内容（活動場所、活動内容、募集人数等）

行政や関係団体、地域住民と協力・連携し、以下の活動を行っていただきます。（応募段階において、希望する業務を選択していただきます。）

No.	業務名	活動場所	活動目的・内容	人数
1	但馬牛生産振興 （担当課：牧場公園課）	町内全域等 （但馬牧場公園及び畜産農家）	但馬牛の飼育、改良技術を習得しながら、但馬牛の生産振興、新温泉町と但馬牛のPRを行い、地域活性化を図ります。 【主な活動】 ・但馬牛の飼育・生産振興活動 …活動2年目以降、町内での定住と但馬牛飼育による新規就農を前提に、但馬牛を自分で飼育する研修の受講が可能 ・但馬牛のPR活動 等	1名
2	SNSで働く人の魅力を発信 （担当課：商工観光課）	新温泉町商工会館	一般社団法人TSUGU新温泉（つぐシン）が進める「地域の人事部」が行う人材確保や人材育成などをはじめ、新温泉町で働く人を中心に、企業・施設の魅力や抱える課題を他方へ発信する広報活動を行います。 それらが将来的に人材確保、育成、定着に繋がり、『地域の雇用創生』を図ります。 【主な活動】 ・事業者や対象者への取材やスマホ撮影を行い、SNSなどの各種サイトの運営。 ・地域事業者の現状や課題を把握し、施策の提案やサポートを行い共に解決に向け進める。 ・これらはすべて一般社団法人TSUGU新温泉（つぐシン）の活動です。	1名
3	観光振興支援 （担当課：商工観光課）	上山高原ふるさと館及び奥八田地域	NPO法人上山高原エコミュージアムが行っている自然再生、体験交流活動、特産品開発等を支援し、過疎化、少子高齢化が進行する地域の維持活性化を図ります。 【主な活動】 ・地域資源を活かした特産品作り ・地域資源の掘り起こし及びそれらを活かした新たな交流、体験プログラムの開発 ・自然観察ガイドとして、上山高原のPR・情報発信	1名
4	諸寄地域活性化 （担当課：生涯教育課）	諸寄基幹集落センター	新温泉町の多種多様な歴史や文化を活かし、「再び賑わいのあるまちづくり、人づくり」に繋げる取り組みとして、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されている諸寄地区の活性化を図ります。 【主な活動】 ・地域コミュニティ活動の振興、交流イベント（寄港地祭り）の開催 ・「廻船問屋旧千原屋道盛邸」の活用と運営	1名

5	温泉振興（店舗運営） （担当課： 商工観光課 おんせん天国室）	湯村温泉街 （「cafe98℃」）	住民の憩いの場、来訪者との交流の場となるカフェを地域団体や住民で構成する運営組織と一緒に運営に携わり、自立した経営が出来るように活動します。また、併設するワークスペースの活用推進も行います。 隊員活動では、地域の地場産品を活用したメニュー開発や、カフェを拠点に多世代が集まる交流イベントの開催、地域文化活動への参加等、地元地域と積極的に関わってください。 卒業後に店舗経営に携わる方、若しくは町内に飲食店を開業する方を募集します 【主な活動】 ・調理・接客、飲食・体験メニュー開発 ・カフェを拠点に地域と共同したイベントの開催 等	1名
---	--	----------------------	--	----

【共通事項】

- ・ 隊員相互の情報交換等のため、定期的に開催する活動報告会へ参加していただきます。

2. 募集対象

次の条件を全て満たす方とします。

- （１）令和７年４月１日時点で、年齢が満１８歳以上の方
- （２）申込み時点で次に掲げる地域要件等のいずれかを満たす方
 - ① ３大都市圏内外の都市地域に住所を有する方
 - ② ３大都市圏内外の一部条件不利地域のうち「条件不利区域」以外に住所を有する方
 - ③ 本町以外において、地域おこし協力隊員として同一地域における活動経験が２年以上あり、かつ解嘱１年以内の方
 - ④ 外国青年招致事業（JET プログラム）を終了した方（ただし、JET プログラム参加者としての活動が２年以上、かつ JET プログラムを終了した日から１年以内の方）
 - ⑤ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」WEB ページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- （３）採用後に新温泉町に住民票を移し居住できる方
- （４）心身が健康で、かつ地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方
- （５）地域おこし協力隊として活動期間終了後に新温泉町内に定住し、起業又は就業しようとする意欲を持っている方
- （６）委嘱期間を全うする意志のある方
- （７）普通自動車免許を有している方（ペーパードライバーではなく、実際に運転できる方）
- （８）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、インターネット等）ができる方
- （９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方
- （１０）外国人の方においては、日常生活や活動において意思疎通に支障のない程度の日本語を話すことができる方

- (11) 募集要項 1. 募集内容の「No. 1 但馬牛生産振興」を希望する場合は、畜産業の従事経験が 1 年以上ある方、または農業高校・農業大学校・大学の畜産学科に相当する学科を卒業又は卒業見込みの方
- (12) 募集要項 1. 募集内容の「No. 6 温泉振興(店舗運営)」を希望する場合は、飲食店等で調理、または接客経験がある方

3. 身分等

- (1) 「新温泉町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。町との雇用関係はありません。
- (2) 委嘱期間
令和 7 年 4 月 1 日以降の委嘱の日～令和 8 年 3 月 31 日
※ただし、活動実績により最長 3 年まで延長することができます。
- (3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと町が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

4. 活動時間等

- (1) 活動時間は、原則として 1 ヶ月当たり 124 時間です。(例：4 日/週)

5. 報償費等

- (1) 月額 291,600 円
※雇用関係がないため、賞与、通勤・時間外勤務・退職手当等はありません。
- (2) 1 ヶ月間の活動実績に応じて、翌月に支給します。(1 ヶ月の活動時間が 124 時間に満たない場合は、活動時間数に 1 時間当たり 2,351 円を乗じた額を支給します。)
※以上のことから、着任月については報償費の支給はありませんので、ご注意ください。

6. 待遇及び福利厚生等

- (1) 雇用保険には加入しません。国民健康保険、国民年金等にご自身で加入いただくこととなります。(隊員の傷害保険には加入し、保険料は町が負担します。)
- (2) 活動期間中の住居は、各自でご準備ください。(必要に応じてご相談ください。)住居費(家賃)については、予算の範囲内で町が負担します。
※着任後の転居に係る費用、食費、光熱水費、通信費、生活に係る備品費、自治会費等は全て自己負担となります。
- (3) 新温泉町までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担となります。
- (4) 活動及び生活の移動手段として、車が必要不可欠です(注：冬季は積雪があります。)。活動に必要なとなる車両については、私用車の借上げとなります。
- (5) 活動に必要なとなるパソコン等の機器については、私用物の借上げとなります。
- (6) その他活動に必要な経費(事務消耗品費、出張費用弁償、研修負担金等)については、協議の上、必要に応じて町が予算の範囲内で負担します。

7. 応募手続

新温泉町という地域及び募集の内容をしっかりとご理解いただきから応募いただきたいため、まずは事前にお問い合わせいただきますようお願いいたします。（応募業務によっては、事前に町及び活動支援団体等とのマッチングを行います。）

（１）応募受付期間

随時

（２）応募方法

郵送または持参

（３）提出書類

①令和７年度新温泉町地域おこし協力隊応募用紙

②住民票の抄本（発行日から１ヵ月以内のもの）

③普通自動車運転免許証の写し

④その他、自己ＰＲ資料（任意）

※なお、提出いただいた書類は受付後返却いたしませんので、予めご了承ください。

8. 選考

（１）第一次選考

応募用紙をもとに書類選考します。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

（２）第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に、新温泉町内において面接を実施します。（日程等詳細については、第一次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。）

第二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（３）その他

応募にかかる費用（書類申請、面接に伴う交通費等）は全て応募者の負担となります。

9. 応募・問い合わせ先

新温泉町役場 企画課 企画政策係

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1

電 話：0796-82-5624 ／ F A X：0796-82-3054

E-mail：kikaku@town.shinonsen.lg.jp



10. その他

この募集は、一部の内容について変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

- 大阪空港 → コウノトリ但馬空港（１日２往復） 約４０分
○羽田空港 → 鳥取空港（１日５往復） 約１時間２０分